

平成30年度事業報告書

社会福祉法人 式見保育園

子ども子育て支援新制度の施行に伴う変化とその対応

○ 平成30年度は、処遇改善費Ⅱが、前年度より柔軟に適用できるようになった。本園では、副主任2名に月額4万円、専門リーダー3名に月額22,000円、職務分野別リーダー5名に月額10,000円を支払うこととした。処遇改善費Ⅰについては、月額2,000円を園長・理事長・運転手を除いた職員に加算し、賞与は、「常勤」「非常勤」の賃金格差ができるだけなくなるように、賞与で配慮した。

1. 保育所の運営

(1) 定員 80名

(2) 年齢別月別入所児童数 (各月初日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
乳児	6	6	7	7	8	10	11	11	12	12	14	14	118
1～2歳児	26	26	26	27	27	25	24	24	24	24	24	24	301
3歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
4歳以上児	33	33	33	34	34	34	34	34	34	34	34	35	405
計	82	82	83	85	86	86	86	86	87	87	89	90	1029

平成30年度の園児数は、平成29年度とほぼ同じだった。

(3) 園バスの状況

平成30年度の園バス利用者は、15名弱で、朝・夕ともは1便の運行であった。

園バスを利用する園児の状況等について、月例職員会議で、連絡をとりあい、意思の疎通を図った。(平成31年4月からは、1日2便運行している)

(4) 職員の給与

職員の給料に、処遇改善費として、月額2,000円を上乗せした。

更に賞与において、処遇改善費として、常勤職員は年間60,000円、非常勤職員は、原則として、390,000円を加算した。また、「チーム保育推進加算分として、一時金として、ほぼ一律に、1人29万円を支払った。

(5) 職員数 年度当初 21名 年度末23名

(6) 職員の移動

①採用

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H. 30. 08. 01	保育士	丸亀 絵里佳	23	保育士	再度採用
H. 31. 01. 04	保育士	松尾 禎子	62	保育士	再採用

②退職

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H. 31. 03. 31	保育士	松尾 禎子	62	保育士	契約期間満了による退職

③産休・育休 なし

2. 保育の実施状況

(1) 「見守る保育」について

例年通り、年3回、一人一人の子どもの発達段階を、チェックリストにより記録し、それに基づいて、保育カルテ（最近の発達の様子を分野ごとに示したもの）を発行し、担当保育士のコメントを書き、それを見てもらいながら、保護者との個人面談を行った。

(2) 保育理念等について（平成29年度に同じ）

《保育理念》

児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、健全な心身の発達を促すと共に、子供の最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図りながら積極的に保育・福祉の増進に努める。

《保育目標》

—めざす子ども像—

いきいきと心ゆたかに自立する子ども

- ・自分の頭で考え、自分の手足を使って物事をやり通す、頭も心も使える子
- ・自分の考えをしっかりと持ち、自分のことばで他人にきちんと伝えられる子
- ・日常の活動や仲間とのかかわりの中で、自分も他人も大切にし、皆のことを考えられる子
- ・自然に親しみ、自然を愛する子

《保育方針》

- ・一人ひとりの子どもの気持ちを大切にし、受け止める。
- ・子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育する。
- ・子ども同士の関係づくりや互いに尊敬する心を大切にする。
- ・子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境作りに努める。
- ・一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解・受容し、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

《各年齢別の目標》

- 0歳 1人ずつ丁寧にかかわる保育
- 1歳 自我を大切にする保育
- 2歳 みんなでやる楽しさやルールに気付かせる保育
- 3, 4, 5歳 一人ひとりの発達過程を大切にする保育

《具体的な方法》

- ・遊・食・寝の3つのスペースを独立させた保育
- ・「縦割り」でも「横割り」でもない、一人一人の発達を大事にした異年齢児保育
- ・子供達を多面的に理解し支えていく、複数担任制の保育
- ・それぞれの子どもの違いを認め、それにより添い、見守る保育
- ・子どもが自発的に活動できる環境を用意する保育
- ・自分の考えをしっかりと持ち、それを他人にきちんと伝える保育

(3) 開所時間 午前7時～午後7時
予定通り実施した。

(4) 実施した特別保育活動

- (ア) 乳児保育
- (イ) 延長保育
- (ウ) 障害児保育 平成30年度は該当者がいなかった。

(5) 実施した主な行事 別紙1

3 職務分担表 別紙2

4 給食の実施状況(30日年4月現在)

年齢	人数	9:30	12:00	15:30	
乳児	2~14	○	○	○	月齢に応じた離乳食
1~2歳児	25~27	○	○	○	2週間サイクルの献立を改め、毎日異なる献立に変えた。
3歳以上児	50~51		○	○	旬のものを多く取り込み子どものニーズに合った味・形態で提供

平成30年度は、前年度に引き続き、次のようなことを実施した。

- ・旬の食材を月別にホールに壁に掲示
- ・陳列ケースにその日の給食の実物を展示
- ・九州の美味しい野菜や魚介類(各県別に掲示)
- ・隣接する畑での野菜の栽培。植え付け、手入れ、収穫、給食への利用、クッキング。

(1) 児童の健康診断

(ア) 小児科 第1回 6月20日(水) 実施
第2回 11月14日(水) 実施

(イ) 歯科 実施 6月1日(水) 実施

(2) 職員の健康診断

(ア) 定期健康診断 平成31年2月18日～27日に受診

(イ) 検便 調理に携わる職員の検便を毎月実施

(3) 「保健だより」と「献立予定表」は、保護者への毎月の園便り「ゆりかご」の最後の2頁に掲載した。

6 非常災害防止の実施状況

(1) 避難消火訓練

毎月月末に実施した。地震、水害及び不審者侵入ときの避難訓練は年1回実施

1月28日(水)には消防署(小江原・式見)より消防・避難訓練の指導に来ていただいた。

(2) 交通安全教室

次の日に市役所交通安全指導員の方に来ていただき、指導していただいた。

1回目 5月10日(木) 2回目 10月26日(金)

3回目 12月5日(金) うめ組のみ

7 地域団体・施設・住民と実施した交流事業

月日	内容	交流団体・施設名その他の付記
4月9日	式見小学校入学式に園長出席	式見小学校関係者
5月19日	育成協総会・教育懇談会に園長・理事長参加	式見地区育成協関係者
5月30日	幼保小連携会議に園長・村田出席	幼保小連携会議関係者
5月31日	幼保小連携代表者会議に園長出席	幼保小連携会議関係者
6月7日	幼稚園教育推進事業に園長主席	幼稚園教育推進事業関係者
6月9日	純心大エキシビジョンにうめ組参加	市内幼稚園・保育園園児
6月23日	幼保小連携なかよしの会に園長他4名参加	幼保小連携関係者
7月6日	七夕会に中尾・相川地区老人・民生委員招待	老人会・民生委員合計21名
7月7日	幼保小連携会議に園長・村田出席	幼保小連携会議関係者
8月2日	うめ組と小江原保育園年長児との交流	両園園児が式見川で川遊び
8月8日	小江原保育園園児が式見保育園を訪問	両園の年長児
8月20日	小江原小・手熊小教諭来園	小江原小・手熊小教諭計4名
9月4日	幼保小連携会議に理事長出席	幼保小連携会議関係者

9月12日	いこいの園で年長児が遊戯等を披露	年長児といこいの園関係者
10月16日	式見小5年生との交流給食会	うめ組が式見小学校を訪問
10月22日	第2ひかり幼稚園・小江原保育園との交流会	うめ組が第2ひかり幼稚園を訪問
10月29日	式見宮日 全園児神社に参拝	式見公園の奉納踊りを以上児が見学
11月28日	消防訓練のため、消防士3名来園	最重要事項は人数確認
12月6日	うめ組と式見小1年生との交流	うめ組が式見小を訪問
12月18日	式見中3年生が家庭科学習のため来園	「保育実習」が目的
12月21日	年長児が老人福祉施設オーシャン訪問	歌や踊りを披露
1月4日	全園児乙宮神社に初詣	
1月7日	うめ組と学童が式見消防団出初め式見学	式見公園
1月24日	式見小5年生来園	式見小5年生は毎年来園
2月26日	幼保小連携協議会	園長出席

8 研修

(1) 職員の外部研修 別紙3

平成30年度も、できるだけ積極的に、外部研修に派遣した。

(2) キャリアアップ研修 別紙4

4名の保育士が、延べ12日間にわたってキャリアアップ研修に参加した。

(3) 園内研修

例年通り、月1回の夜の定例職員会議で、園内研修を行った。平成30年度は、その都度テーマを定めて職員会議で議論した。

9 保育実習生 ボランティアの受け入れ状況

(1) 保育実習生・ボランティア

期間	日数	学校名	目的	人数
H. 30. 6. 4~6. 15	10日	近畿大九州短大通信教育部	保育実習	1

(2) 職場体験学習生

期間	日数	学校名	目的	人数
平成30年12月18日	1	長崎市立式見中学校	家庭科学習	9

(3) 平成30年度長崎県子育て支援員研修

期間	日数	学校名	目的	人数
H. 30. 10. 24	1日	福岡市子育て支援員事務局	子育て支援員研修	1名来園

1.0 実施した施設整備

(1) 施設の改築・修繕など

上り棒の増設と移設、小型ジャングルジムの設置、門扉の取り換え

(2) 固定資産物品

特になし

1.1 市監査の結果とそれに対する対応

市の監査は、学童が、平成30年12月19日、保育園が、平成31年1月9日午前10時から午後4時まで行なわれた。

保育園の最後の講評の際には、監事の石川慶子氏にも出席していただいた。

○「文書指摘事項」

なし

○「口頭指摘事項」

「法人」「式見保育園」

別紙の通り 別紙⑤

事後処理

【(福)式見保育園】

- 1～3 理事・監事選出の際の履歴書にその旨を書くこととする。
- 4 次回の評議員会の議事録作成時にこの旨に留意する。
- 5 役員名簿をホームページ上に公表することを了解いただきたい。
- 6 変更登記が遅れないように留意する。

【式見保育園】

- 1 登記が遅れないように留意する。
- 2 担当者によると、決算前に1度だけ、受領した現金を「小口現金」として支出したことがあるとのことである。
- 3 寄付金を「寄付金台帳」に記載するのを忘れていた。

4 ごはんが、50g、その他の食事が50g保存するべきで、少なすぎると検査ができにくいとのことである。

5 この労使協定は、以前結んでいたが、監査当日、協定書を見つけることができなかった。

別紙⑥

6 「36協定は協定対象期間開始日前に締結のうえ、所轄労働基準監督署に届け出るようししてください。」

平成31年度は、期間前に届け出をすませた。別紙⑦

放課後児童健全育成事業 学童保育すまいる・きっずの概要

1. 決算書 別紙 すまいる・きっず決算書類は、平成28年度からは、保育園とは別に作成
平成30年度は、437,244円を返還することとなった。別紙⑧、⑨

2. 対象児童の登録者数

月	4	5	6	7	8	9
人数	15	15	15	15	15	15

月	10	11	12	1	2	3
人数	15	15	15	15	15	15

3. 指導員等

山下 歩 保育士 学童が園にいる間は原則として学童の指導を行った。

今村 江里加 保育士 学童の生徒が登園すると学童を担当し、それ以外は園児を担当した。

山下 豊 平成30年勤務8月に勤務

その他 上記の支援員が不在のときは、その他の保育士が保育することになっている。

4. 年間開設実績

ア) 日曜日、祝日、年末年始の6日間、及び8月14日～16日の3日間は開設しなかった。

ア) 原則として、平日は放課後、土曜日は午前中から受け入れた。

イ) 春休み、夏休み、冬休みは午前中から受け入れた。

ウ) 小学校で、日曜日の行事で次の月曜日が代休になる日は、午前中から受け入れた。

なお、「学童」の監査では、山下・今村の両支援員が不在の時間帯があることを指摘された。更に、両名の年間保育時間の合計が、所定の

時間に達していないと指摘を受けた。支援員は常時2人いなければならないことになっており、2人だけでは、カバーできない面があるので、その際は、その他の保育士が保育することとした。

別紙⑩

5月下旬になって、学童の手伝いをしている園の保育士の賃金も、学童の補助金から何らかの形

で還元するのがよいとの指摘を受けた。

令和元年度は、「障害児受入加算費」が得られないため、その余裕があるかどうか疑問である。

平成30年度に、施設改修積立金として、130万円を積み立てることとした。この施設改修積立金を、大きな倉庫の裏の小さな倉庫の一つが劣化がひどいので買い換えたいと思う。また、子どもたちの遊び場として新しい土地を整地したので、その費用の一部に充てることとしたい。

5. 主な行事

- 4月 遠足
- 7月 夏祭り 小学校プール行き
- 8月 市民プール・交通公園・科学館行き 映画鑑賞
- 12月 クリスマス会 映画鑑賞
- 1月 初詣 もちつき会
- 2月 豆まき会
- 3月 おひなさま会 映画鑑賞 遠足 お別れ会

6 実施した施設整備

特になし

なお、平成30年度は、補助金が、5,929,000円で、「補助対象経費」が、5,539,756円となり、補助金の額に達していないので、その分を返還した。(437,244円)

6. 開設時間

土曜日及び学校が日曜日行事で代休の日は、朝7時30分から午後6時までの予定。